

北九州市立大学文学部紀要

(人間関係学科)

第 26 卷 抜 刷

保育所における子どもの愛着形成への理解と支援

池田 佐輪子(東筑紫短期大学) 楠 凡之(北九州市立大学)

To assist a child with difficulties in attachment formulation make a stable
attachment with their parents

Sawako Ikeda (Higashi Tukushi Junior College),

Hiroyuki Kusunoki (University of Kitakyushu)

北九州市立大学文学部

2019年3月発行

保育所における子どもの愛着形成への理解と支援

池田 佐輪子(東筑紫短期大学) 楠 凡之(北九州市立大学)

To assist a child with difficulties in attachment formulation make a stable attachment with their parents

Sawako Ikeda (Higashi Tukushi Junior College),

Hiroyuki Kusunoki (University of Kitakyushu)

These days, there are more children who may have developmental problem, and have difficulty in communication that children with normal development should be able to do. As observing relationships between such children and their caregivers, in many cases communications between them are not going well. For example, child-parent relationships between children and caregivers are little or too much, or caregivers express distinctively aggressive or negative attitude to their children. As one of the causes, it seems there are issues in the formation of attachment during infants.

In this study, two hypotheses were built up. To begin with, to assist a child with difficulties in attachment formulation makes a stable alternative attachment with a specific nursery staff at first, then several staffs, that could help the child's development. At the same time, relationship between the child and the caregiver could be supported through the alternative attachment with nursery staffs, and the support could be effective in formulation or restoration of the child-parent attachment, too.

To verify the hypotheses, it was examined how effective working on supports for children's development and supports for caregivers were, through participant observation in nursery practice. Moreover, ways of developmental supports based on alternative attachments with nursery staffs and supports for making stable attachments with parents through the alternative ones are considered, and further question is raised.

Keywords: attachment style, alternative attachment, internal working model, caregiver support

I. 問題と目的

近年の保育現場では、年齢に応じたコミュニケーションがうまく図れず、関わりに困難さを感じる「気になる子ども」に出会うことが多くなってきた。

具体的に言うと、乳児の段階では、笑いかけても笑顔が出にくい、視線が合いにくい、あやしてもなかなか泣きやまないなどの行動特徴が多く見られた。また、3歳以降になると、おもちゃの取り合いで必要以上にこだわりがみられたり、理由もなく攻撃的であったり、トラブルに対する保育者の関わり（介入、調整）にいつまでも納得しないなどの姿があった。

そのような子どもとその養育者との関わりの様子を観察していると、通常の親子にみられる親密な関わりが希薄であったり、逆に過剰であったり、攻撃的・否定的な関わりが目立ったりと、親子の関わりがうまくかみ合わず、不自然さを感じる場面がしばしば見られた。

このような親子間のコミュニケーションがうまくいかないことの一つとして、乳幼児期の愛着（attachment）形成をめぐる問題があると推測される。

愛着（attachment）とは、イギリスの精神科医であるJ・ボウルビィによって提唱された理論であり、「危機的な状況や潜在的な危機にそなえて、特定の対象との近接を求め維持しようとする個体の傾性」であるとされている（Bowlby,1969）。

本研究では、「親子の愛着形成に何らかの問題を抱えた、発達が気になる子どもに対しては、まず、特定の保育士、さらには複数の保育士との間に代替的な安定した愛着を形成することで、その子どもの発達を促すことができる」と同時に、「保育士との代替的な愛着を基盤にして子どもと養育者との関わりを支援することが、親子の愛着形成、または修復にも有効に作用する」という仮説を立てた。

そしてこの仮説を検証するため、先行研究などを参考にしつつ、保育所での「気になる子ども」のアセスメントを行って、子どもと養育者との愛着形成の状態を把握し、それに基づいて保育士と子どもとの愛着の形成を重視した保育計画を立て、保育実践を進める。さらに、その実践による子どもの姿の変容と課題に関する評価・反省（リアセスメント）を行い、新たなねらいを定めて次の実践計画を立案・実践していくというサイクルを繰り返していく。

このサイクルを繰り返した実践事例を通して、保育所での「気になる子ども」と保育士との愛着形成と発達支援の効果に関する縦断的な分析を行い、適切な保育実践と、さらに養育者と子どもの適切な愛着の形成・修復に向けた支援についても考察する。

II. 子どもの愛着形成について

愛着（attachment）とは、イギリスの精神科医であるJ・ボウルビィによって提唱された理論である。ボウルビィは愛着の定義について、「危機的な状況や潜在的な危機にそなえて、特定の対象

との近接を求め維持しようとする個体の傾性」であるとし、「この近接関係の確立・維持を通して、自らが“安全であるという感覚（felt security）”を確保しようとする」と述べている。

坂上（2005）は、愛着は子ども自身と養育者の双方にとって報酬的な協調性に基づく関係性の中で発達していくものであり、愛着対象は自分を保護し助けてくれる存在であるという確信（愛着対象への近接可能性および愛着対象の情緒的応答性等に関する主観的確信）・イメージ（自己と他者の関係性全般に関する一般化された表象）、すなわち“内的作業モデル”（Internal Working Model: 以下 IWM）を形成すると指摘している。坂上は、子どもにとって、自分の愛着対象が誰であるのか、その愛着対象からどのような応答を期待できるのか、自分が保護や支援を必要とするときに愛着対象はそれに応じてくれる人であるか、という確信の有無が重要であり、その IWM の中核となるのは、自分が愛着対象から受容され、愛され、価値のある存在であるかという自己の主観的な考えであるとしている。

この IWM が子どものなかに確固として内在化されると、それが安心の拠り所として機能するようになる。子どもは、この IWM を基盤に他者のふるまいを予測・解釈し、自分自身の行動をプランニングするようになるのである。他者のふるまいについて予測を立てるためには、行動についての表面的な理解だけでなく、その行動の背景にある他者の心的状態、すなわち、他者の意図や感情、欲求、信念についての理解が必要となるが、子どもは IWM を通して心の読み取りに関わる種々の能力（メタ表象能力）を獲得し、他者の行動を予測・説明し、自らの行動を調整していくのである（数井・遠藤編，坂上著，2005，pp.32-41）。

安定した愛着は、特定の養育者との間での健康的なやり取りによる相互作用を通して形成されていくものであり、子どもは自分を養護し、ありのままの愛着行動を支え、受容してくれる愛着対象者との関係を基盤に、「世の中は安全で、自分は大切にされる存在なのだ」というイメージを持つようになるのである。子どもは安全基地として機能する愛着対象者に見守られながら、活動の世界を広げつつ他者とのコミュニケーションの方法を獲得していく。また愛着対象者の期待に応えたい、褒めてもらいたいという思いを支えにしつつ、生活スキルを獲得し、自らの言動を修正しながら社会でのルールを身につけていく。また危機的状況になれば他者に助けを求め、安全を確保することもできるようになる。

このように、養育者との間に安定した愛着を形成することは、健康的な内的作業モデルを形成し、心身の恒常性を維持していくことを可能にするものであり、子どものその後の一生に大きな影響を与え続けていくことになるのである。逆に言えば、養育者との間に安定した愛着が形成されていない場合には、保育所で日々子どもの心身のケアしている担任が、代替的に安定した愛着関係を構築していく必要が生じてくると言えよう。

Ⅲ. 保育所における子どもの愛着形成と発達支援の課題 ―本研究での実践仮説との関連で―

1. 「発達が気になる子ども」と保育士との愛着形成に向けた関わり

通常の場合、特定の養育者のもとで安定した愛着を築いていれば、愛着対象である養育者のもとから離れて保育所に入所し、一時的に不安な状態になっても、安全基地としての養育者の存在が内在化されているため、次第に落ち着きを取り戻していく。そして保育士とも養育者とは別の安定した愛着を形成することができ、そこに適切な保育が積み上げられていくことでIWMが形成され、子どもの望ましい発達が促されていくと考えられる。

しかし、保育所入所前の養育者との愛着が子どもにとって適切なものではない場合、子どもの望ましい育ちを保障していくためには、保育士との間での代替的な愛着の形成が必要になってくると考えられる。

数井（2001）によれば、母親以外の人物で愛着対象者となり得るものの基準として、①身体的・情緒的ケアをしていること、②子どもの生活の中における存在として持続性・一貫性があること、③子どもに対して情緒的な投資をしていること、としている。

また、数井は、保育士との愛着関係の発達の意義について、「保育士との関係は親子関係と同等、あるいは場合によってはそれ以上の影響を子どもに与えることがあり、特に安心できる保育士との関係は子どもにとって親以外の大人との関係性を築く源となると同時に、仲間との関係を促進する影響があることを認識しなければならない」（数井、2001）と指摘している。

よって筆者は先行研究の知見等より、保育所において保育士が代替的愛着対象者として子どもとの愛着を形成するためには、次のような資質が求められると考えた。

①子どもの心身の発達、特に自我の育ちや親子の愛着の状態に関する適切なアセスメントを行えること、②子どもの心身の状態を敏感に察知しながら、子どもの愛着行動に対して適切に応答し、子どもにとって情緒的利用が可能な安全基地として機能できること、③目的修正的相互作用を重視した整合性のある関わりを提供しながら、目標を定めてソーシャルスキルの獲得を促し、子どもと他者との関わりの世界を広げていけること、④関わりに対する子どもの反応・変容を客観的にアセスメントし、それを次の目標にフィードバックしていけること。

それと同時に、保育士は養育者と子どもとの愛着形成についても積極的に介入し、養育者との愛着形成や修復のための支援を行っていくことも忘れてはならない課題であろう。

ここでは、これまでの考察をもとに、虐待的な養育環境にある子どもで、発達が気になる子どもに対する保育所での保育士との安定した愛着形成と、そこを基盤にした発達支援の課題を整理する。

(1) 子どものアセスメント

保育士は対象児の保育所入所までの家庭環境、成育歴や既往歴を正しく把握する必要がある。入

所時の書類はもちろん、養育者との日々の会話からできるだけ情報を収集し、養育者がこれまでどのように子どもと関わってきたのか、それに対する子どもの反応や現在の状況をどのように感じているのか、さらにどのようなことに困り、何を望んでいるのか、等々を丁寧に理解しなければならない。

なおこのアセスメントのプロセスでは、養育者の立場や心情に十分配慮し、保育所側の一方的な理解にならないように留意する必要がある。また養育者の思いや訴えの言語化を促し、養育者が安心して自分の思いを表現できるように援助することを通じて信頼関係を構築していくことも重要な課題である。

実際の子どもの様子については、日々の保育のなかで、必要に応じて発達基準スケールなども活用しながらアセスメントしていくと同時に、保育士や他児との関わりの様子から子どもの特性を把握する。

また子どもと養育者との関わりの様子から、実際にどのような相互作用が起きているのか、特にその関係性のスタイルについて、送迎場面などを通じてモニターしていくことも重要であろう。

これらを通して子どもと養育者との愛着形成の状態、そして安定した愛着形成を阻害する要因についての分析を行う。その際には、子どもや養育者の現段階での問題点や課題だけでなく、それぞれの持つ潜在的な力や成長・発達の可能性など、“ストレングス”にも着目して評価しておく。

また、保育所だけで愛着の問題を評価、対応していくことには限界や問題があることに十分留意し、可能であれば専門職によるスーパーバイズやカンファレンスも実施するなど、専門機関とも連携を進め、必要な知識や技術を取り入れた適切な保育ができるように条件整備を行う。

（２）保育目標を決め、それに基づく保育計画を立てる。

まず子どもと特定の保育士との間に安定した愛着を形成し、そこを基盤にした発達支援ができるようにするための基本的な保育目標として、以下のような目標を定める。

①保育士との安定した愛着の形成

子どもの身体的・情緒的ケアを行いながら情緒豊かに関わり、子どもの愛着行動を受容していくことで、保育士が子どもにとっての安全基地としての機能を果たす。

②生活環境とルールの構造化

明確で一貫した規則や限界設定の枠組みを提供しながら、健康的な生活リズムを整えていく。

③感情の言語化とソーシャルスキルの獲得への援助

子どものありのままの感情を受容するとともに、丁寧にその感情を言語化し、やり取りを通して周囲との適切な関係調整の仕方を学習できるように援助していく。

④心身を解放できる活動の保障

のびのびと体を動かす遊びを楽しませながら、運動機能の向上と共に、情緒的な緊張やネガティブな感情の解放を図る。

以上の4つのポイントを押さえて保育計画を立て、保育実践を行い、保育士との愛着関係を基盤として子どもの成長・発達を促進していく。

さらに子どもと保育士との愛着関係を基盤としつつも、子どもと養育者が安定した愛着を形成できるように養育者への支援を行うことも重要であろう。そのために、次の目標を立てた。

⑤子どもと養育者との安定した愛着形成に向けての支援

子どもと養育者との間に互酬的なやり取りが出来るように保育士が関わりの機会を提供し、安定した愛着の形成に向けて援助をしていく。

この5つの目標を中心に、計画の中で子どもとの関わり方を細かく検討し、その時々の状態に応じてどの部分に重点を置くべきかを考慮しながら実践を展開していく。

目標設定が不適切であると子どもとの良好な相互作用は期待できず、保育目標の達成が困難になるばかりか、結果として子どもが挫折感や不全感を味わうことになり、愛着形成の過程も阻害されてしまう。養育者との愛着形成でつまづいている上に、保育者との関係でも適切な愛着を形成できなければ子どもの発達にも否定的な影響を及ぼすことは避けられないだけに、保育目標の設定に際しては職員間でも十分に話し合い、達成可能で適切な目標設定を行うように留意すること、さらに子どもの状況の変化に応じて臨機応変に保育計画の修正ができるようにすることが求められる。

(3) 保育所職員全体の共通理解のもと、保育実践を行う。

保育計画を実施する際にもっとも重視すべき点は、まず担任などの特定の保育士が子どもにとっての愛着対象となり、安全基地として機能できるように関わっていくことである。そのためには、まず子どもの様々な行動の背後にある思いや願いを丁寧に受容することを通じて安心感、安全感を持てるように援助していくことが重要である。それによって子どもと保育士との目的修正的な相互作用が期待できるようになり、安定した愛着の形成につながっていくと考えられる。

このような安定した愛着が基盤にあってこそ、子どもは適切な内的作業モデルを形成して保育士の見守りの中でソーシャルスキルを獲得しつつ、外界との関わりの範囲を広げていくと同時に、「自制心」も形成できるようになり、自己肯定感を育むことも期待できる。

ただし、愛着形成の初期段階では、「虐待的な環境にある子ども」は保育士の反応を試すような攻撃的・暴力的な反応、あるいは際限のない甘えを示すことが予想される。愛着対象としての保育

士はそれらに動ずることなく、子どものあらゆる言動に敏感に応答しながらも、適切な生活の枠組みを提供し、終始一貫した持続性のある関わりを心がけ、その中で楽しい成功体験が積み上げられるように保育実践を行うことが重要である。保育士によって関わり方に違いがあれば子どもが混乱するため、担任だけでなく、他の保育士も共通理解のもと一貫した保育が行えるようにする必要がある。

このような関わりを通して、子ども自らが気持ちを言葉にして表現でき、相手の気持ちも受け入れられるように、さらにお互いの思いを調整し合うことで目的修正的なソーシャルスキルが身につくように援助していく。

（４）実践過程での子どもの反応や変容を検討し、次の段階に活かす。

設定した保育目標に沿って保育を行った後には、子どもから期待した反応や変容が見られたかどうかを客観的にリアセメントし、目標設定は適切であったか、保育士の関わりは適切であったか、また期待した反応や変容が見られなかった場合、どこに原因があったのか、他の保育士や他児との関わりはどうであったか、などについて検討を行っていく。

リアセメントの際には、設定した目標に焦点化して反応や変容を検討していくが、子どもと保育士との間の体験は間主観的に理解されることになるので、複数の保育士によって客観的に検討されることが重要である。そうすることでより実証的な検討が可能になり、次のステップに向けた適切な目標設定が可能になると考える。すなわち、保育目標の設定（Plan）→保育実践（Do）→再評価（Assessment）→改善（Action）のプロセスを繰り返していくことで、安定した愛着の形成とそこを基盤とした発達支援が展開できるように働きかけていく。

2. 子どもと養育者の愛着形成、または愛着の修復への支援

ここでは、これまでの先行研究をもとにしつつ、子どもとその養育者との安定した愛着形成に向けての支援の課題を整理する。

（１）子どもと養育者の愛着形成の阻害要因を理解する。

子どもと養育者との愛着が適切に形成されていないことの背景には、子ども自身の育てにくい気質、養育者の疾病や否定的な養育体験、情緒的感性の低さ、育児知識の不足や子育て情報を取り込むことの困難さなどの心理社会的な脆弱性、さらには家族の機能不全や経済的困窮、祖父母や友人、地域の子育て支援など利用可能な社会的サポートシステムの有無など、様々な要因が関わっている。それだけに、まずは愛着形成の阻害要因について、子どもはもちろん、養育者の成育歴、養育者の愛着スタイル、社会的サポート資源などの情報も可能な限り収集し、適切なアセスメントを

行った上で支援を行うことが必要である。

(2) 養育者の子育てに対する心情をありのままに受容する。

養育者のなかには、養育者自身が安定した養育者との愛着を形成できないまま親になり、子育てをしている場合も少なくない。そのような養育者の場合、子どもと関わる中で過去の「未処理の葛藤」が喚起されてしまうこともしばしばであるが、自分でもそのことに気づかないままに我が子との関わりの中に葛藤を投げ込んでしまい、子どもにつらく当たってしまうことも多い（渡辺久子、2002）。それだけに保育士は、養育者に対して我が子への否定的な感情も含めたありのままの悩みや怒り、悲しみなどの感情を話してもらえる関係を作り、子育ての中で生じてくる内的葛藤を傾聴・受容していくことを心がけることが重要である。養育者の心情を理解しない子育てのアドバイスは効果を期待できないばかりか、かえって養育者の内的葛藤を増大させ、逆効果になる危険性すら存在している。まずはありのままの思いを語ってもらい、それを受容していくことが効果的な支援を行っていくための前提条件であろう。

なお、事例によっては担任ではなく、所長や主任保育士など、他のスタッフが養育者に対応することが必要な場合もあり、そのためにも、育児に困難さを抱える養育者については職員全体での共通理解が必要になってくる。ただしその場合にも、養育者の個人情報であることを十分に認識し、守秘義務を遵守して保育所と養育者との信頼関係を阻害しないように留意することが求められる。

(3) 子どもと保育士との関わりの様子をモデリングできる機会を作り、養育者の感性の向上を図る。

養育者のなかには、忙しい日々の生活に追われて関わる時間がとれなかったり、関わることで自分の中の否定的な感情、「未処理の葛藤」が刺激され、望ましい関わりができなかったりする場合も存在している。

保育士はそのような養育者の抱える困難さを十分に理解したうえで、子どもへの関わり方を養育者に分かりやすく伝えていく必要がある。具体的には、保育所送迎時などに保育士と子どもとの関わり方を養育者がモデリングできるように意図的に子どもと関わったり、「こんなときにはこんなふうに関わるとうまくいきますよ」とさりげなく伝えたりして養育者の情緒的感性を刺激し、養育者が子どもの愛着行動や探索行動に応答的に反応できるように援助していくことなどが考えられる。

ただし、養育者の中には保育士と子どもとの肯定的な関わり様子を見て、逆にコンプレックスや嫉妬の感情を抱いてしまい、保育士との信頼関係に否定的な影響を及ぼす危険性も存在している。保育士はそのような問題についても十分な配慮しながらモデリングの機会を提供していくことが求

められる。

（４）養育者が子どもとの愛着の修復体験ができる場面を設ける。

保育所での子どもの成長・発達の姿を養育者と子どもとの関わりに関係づけて、「お母さんがこのようにお子さんに関わったことがお子さんの成長に効果がありました」というように、養育者の関わりが子どもの成長に良い影響を与えていることを伝えて、養育者の子育ての意欲を喚起するように援助していくことも大切である。そのためにも保育士は、送迎時の養育者と子どもとの関わりの様子を注意深く観察し、望ましい関わりが見られた時にそれを見逃さずに肯定的なフィードバックをすることが重要になってくる。

さらに保育士は養育者が保育参観や親子遠足、運動会や生活発表会などの、養育者が子どもと向き合える行事の中で親子の関わり場の提供し、関わりに喜びが感じられるように意図的に援助していく。

養育者の中には、子どものがんばりや成長に気づいても、それを子どもに分かるように伝えて一緒に喜ぶという互酬的な関わりを築くことが困難な人も存在している。とりわけ自分自身も養育者との適切な愛着関係を築けてこなかった養育者の場合、子どもとの肯定的な関わりを築いていくことが著しく困難になる場合も少なくない。それだけに、保育士から、養育者の関わりが子どもの成長に良い影響を与えていると具体的に伝えられることは、養育者がこれまで抱えてきた育児に対するネガティブな感情を軽減していくきっかけにもなり得る。

このような支援を通じて、養育者と子どもが互酬的な関わりを持てるようになることが愛着の修復体験となり、より安定した親子の愛着の形成につながっていくと考えられる。

（５）保育所以外の社会的サポートネットワークを強化する。

以上のように、まずは特定の保育士との間に安定した愛着が形成できるように意識した関わりを行い、そのうえで子どもと養育者との愛着の形成、または修復が出来るように支援を行っていくが、保育所のみでの支援には限界があることも理解しておく必要がある。

すなわち、保育所だけで困難な親子を抱え込むことは望ましいことではなく、やはり、児童相談所や福祉事務所、療育センターなどもネットワークを作り、困難事例に対する適切なアドバイスが受けられるように連携していくことも必要である。また、重篤な事態になる危険性を感じた場合には早期に専門機関に介入を依頼するなど、対応が遅くならないように留意していく。

さらに子どもが就学する小学校との連携も不可欠である。子どもの成育歴や家庭環境、発達特性を踏まえた保育所での関わりとその発達の状態を守秘義務の範囲で小学校に知らせ、子どもとその養育者への支援が途切れることなく生かされるように配慮すること、教師が保育所に出前授業に来

て、就学前から子どもたちの現状を把握できるようにしたり、就学した後は保育士が何らかの機会を通して小学校の教員と話し合いの機会を作り、その後も情報の共有ができることが望ましい。

また、専門機関だけでなく、地域の民生・児童委員や市民センター、町内会の方なども保育所行事に招待するなど、子どもともふれあって顔の見える関係のネットワークを日頃から広げておくことも大切であろう。それを通じて、育児に困難さを抱えている養育者が地域の中で孤立しないように配慮をお願いし、地域全体で子育てに課題を持つ家庭を見守っていくための体制作りをしていく必要がある。

IV. 【事例】母親の不適切な養育から愛着形成に歪みが生じている男児

以上を踏まえ、保育所に協力を求めて関与観察を行った。

「養育者との愛着形成につまずきが生じている子ども」に対して、まず子どものアセスメントを行い、愛着形成の課題を見極めて長期的スパンの中で保育目標を設定した。そのうえで、特定の保育士と子どもの間の代替的愛着関係の形成を重視した保育実践を行い、それによる子どもの反応、変容、発達に注目しながら縦断的な分析を試みた。さらに養育者との愛着形成や修復についても併せて分析した。

1. 家庭の状況

・家族構成：母、本児（男児・観察開始時X年度6月：3歳7ヶ月）弟、X+1年度夏より新たなパートナーと同居。

・近所に住んでいる母方祖母のサポートがある。

・母親が18歳の時に妊娠、結婚。しかし第2子を妊娠した頃から両親が不和になり、母親が20歳の時に離婚(第2子妊娠中)。離婚後しばらくは母方祖母宅で同居。その時に第2子を出産する。

母親は生活を支えるため、第2子出産後しばらくは夜間に働きに出ていた。多忙に加え、乳児の弟の養育に手がかかるため本児との関わりは少なく、自我が芽生えて自己主張し始めた本児に苛立つことが多かった。それでも本児と弟の養育のサポートは母方祖母が行っており、祖母からは愛情をかけてもらっていたようだ。

第2子出産後、母親は祖母に素行や子育てを批判されることを嫌がり、昼間の仕事に変わった後に祖母宅近くのアパートに引っ越した。それでも子育てのサポートはまだ祖母から受けていた。

しかし、独立したことでますます子育てに手が回らなくなり、さらに本児の養育状況が悪くなっていった。また、働いている間に知り合った男性と付き合うようになり、祖母らに子どもを任せて出歩くため、本児にとっては虐待的養育(ネグレクト)の状況になっていった。

・本児は、両親の離婚前の0歳児クラスに入所当初は両親から愛情をかけてもらっていたようで、

保育士の関わりに対する反応もよく、落ち着いて過ごさせていた。しかし両親が不和になってきた頃から、怒り、苛立ちなどネガティブな感情の表出が激しくなり、不安定な様子が目立ってきた。

・弟（観察開始時1歳）は表面上は比較的落ち着いて過ごさせている。まだあまり自我の表出がないので母親の苛立ちを引き出さないためと推測された。

2. 観察開始段階でのアセスメント

・本児は、X年4月からスタートした3, 4, 5歳児の縦割り編成のクラスに在籍。筆者は担任保育士のもとで6月（本児3歳7ヶ月）からクラスに入り、クラスの子どもたちと関わりながら保育に参加し、関与観察を行った。計25名のクラスで、障害の判定を受けた子ども2名も在籍しており、加配保育士1名がついていた。半数近くが単親家庭で、大人との関わりを強く求めている子どもが多かった。

本児は基本的な生活習慣は保育所生活の中で身につけてきているが、気分が乗らないとやろうとしない。保育士への愛着欲求をありのままに表現できず、保育士の好意にわざと反発したり、保育士のネガティブな反応を引き出すような注意獲得行動が多かった。また、無謀・危険な探索行動や、保育士や他児への攻撃・暴力・怒りにまかせた不服従の行動なども多くみられた。

保育士や他児に対しては攻撃的・命令的であるが、一転して思いやりや優しさを見せることもあった。しかし相手を自分のコントロール下に置くような支配的な言動が目立った。

・母に頼らないようでありながら、近接と接触を求めるという矛盾する行動が見られる。

・本児と母親との関わり方や保育所での様子から、本児と養育者との愛着は極めて不安定であり、現在の不適切な養育環境が続けば、予後に否定的な影響を及ぼす愛着障害に至る可能性も感じられた。

・聞き取りによる母親の成育歴を考慮すると、かつて母親自身が祖母との間に安定した愛着を構築することができずに「未処理の葛藤」を抱えたまま母親になり、その時の葛藤を今になって祖母にぶつけており、それが本児の子育てにも大きく影響を及ぼしていると推測される。

・母親は本児の保育所送迎時にも不機嫌な様子で、筆者からの挨拶にも目を合わさず、わずかに頭を下げる程度である。お弁当や着替えの準備など最低限のことには努力しているが、忘れ物が多い。それでも送迎時に担任が話しかけると嫌がることはなく、本児の保育所での様子を聞いて笑顔を見せることもあった。

3. 【1期】（X年度6月～9月：本児3歳7ヶ月～3歳10ヶ月）

（1）保育目標

①保育士との愛着の形成

・本児が屈折したかたちで表出している愛着行動を特定の保育士（担任）が受容・共感を重視しながら一貫した温かな態度で関わることで、まずは保育士との間に安定した愛着を形成し、保育士が心理的安全基地となるように取り組む。

②生活環境とルールの構造化

・保育所での生活の流れ、遊びの規則やルールなどを本児が理解しやすいように構造化し、見通しを持って一日を過ごせる環境を提供する。本児の気持ちを受容しながらも、ルールに従った、本児が納得できる整合性のある関わりを心がける。

③感情の言語化とソーシャルスキルの獲得への援助

・本児の行動の背後にある感情を受容し、その時々を思いを丁寧に言語化していくことを通して、自分の気持ちの表現の仕方、相手の気持ちへの気づきを促す。

・トラブルが起こった時には、保育士が関係調整の具体的な方法を教えたり、そばで見守りながら周囲との関係を調整したりできるように援助し、成功体験を重ねていく。

④心身を解放できる活動の保障

・のびのびと身体活動ができる遊びへと誘い、運動機能の向上を図るとともに、全身を動かすことで情緒的な緊張や痛み、また様々な感情の解放ができるように援助していく。

⑤養育者との安定した愛着形成に向けての支援

・現在の母親には保育所からのアドバイスが届くとは考えにくいため、まずは本児の成長・発達を促し、遊びや生活のルールが身についてきた頃を見計らって母親との関係改善のための介入を行い、母親との愛着形成へとつないでいく。

・母方祖母のサポートはあるものの、母親はそのサポートを素直に受け入れず、祖母に反発している。母親に対しては、担任を中心に所長や主任保育士が母親の思いを聴き取り、気持ちに寄り添うように関わっていくが、専門機関との連携（児童相談所など）も視野に入れておく必要がある。

(2) 愛着形成のエピソード “おみこしに行かない！”(X年度7月：本児3歳8ヶ月)

“縁日ごっこ”に向けて、クラスみんなで協力しておみこしを作り、それを引っ張ってチラシを配りながら地域の方に縁日ごっこのお知らせに回る日があった。

子どもたちは、担任保育士の誘いに乗って大喜びで出かける準備を始めたが、本児は急に機嫌が悪くなった。担任はクラス全体の誘導で本児に関われなかったので、まだあまり関係ができていなかった筆者が「一緒に行こう」と本児を誘ってみた。しかし本児は裸足で園庭に飛び出し、「行かん！来るな！」と拒絶した。理由を尋ねたが、無視、反抗を繰り返した。

靴を履かせようとしたが、本児の靴は散歩には適さないサンダルで、しかもかかと部分が壊れていた。「サンダルは壊れているけど、保育所の靴を貸してあげるから大丈夫よ」と話しても頑とし

で動かなかった。筆者は、「分かった。Aくんはこのサンダルがよかったんよね。でもサンダルは壊れているから、途中で脱げて怪我をしたら大変。行きたくなかったら私が一緒にいるから保育所で一緒に遊ぼう」と穏やかに話しかけると、本当は行きたかった本児は、「ママに靴、壊れとるって言っとく」と言いながら素早く保育所の靴を履いて筆者に抱きつき、「早く行こう」と急かしてきた。

筆者が本児を抱いておみこしのところへ行くと、本児は自分からおみこしについてみんなと一緒に出発し、歩き始めると表情も明るくなった。しかしわずかなことで「押した、触った」と友だちとトラブルになった。クラス全体を誘導する担任が変わって主任保育士が注意深く本児を見守り、必要に応じて本児と関わりながら歩いて行った。

筆者が、園に帰ってきた本児に「おみこしに行けてよかったね。ママにはAくんのサンダルが壊れていることを教えてあげようね」と話すと素直にうなずき、「靴、ママが買ってくれた」と話した。

<考察>

担任が夕方お迎えに来た母親に、園外保育での本児の様子を差しさわりのない範囲で伝え、さりげなくその日の朝の様子を尋ねると、母親が「そのサンダルを履いていけ」と言ったそうであった。

保育所の靴を履かなかった理由を本児にたずねても分からなかったが、“履いて行けと言われたから履かなければいけない”が、壊れたサンダルを履いては出かけられないことは分かっていたようである。それを言葉にしてうまく伝えることができず、園庭に逃げ出す行動になったようだ。日頃関わりの薄い筆者に対してもすすがるような行動に出たのは、何とかしてほしいと思ったからではないだろうか。

（3）リアセスメント（保育所での関わりと関わりによる反応・変容）

本児は家庭での傷つきや葛藤を抱えたまま登所してくることが多く、自分に注目してほしい、関わってほしいと思いながら、それを素直に表現できず、反抗的な言動で相手のネガティブな感情を引き出していた。担任はできるだけ本児の気持ちを言語化して受容しながらも、度を越した場合は穏やかにたしなめていたが、本児はなかなか納得できず、気持ちの切り替えに時間がかかった。それでも日頃から本児と密に関わっている担任や主任保育士の誘いかけには、「これ以上は抵抗できない」と感じ取ってしぶしぶ応じるようになっていた。また少しずつ素直に甘えを表現するようにもなっていた。ただし、筆者をはじめ他の保育士には甘えないか、逆に際限なく甘え続けて自分で気持ちを切り替えることができなかった。

担任は母親との信頼関係を構築するため、まず子育ての大変さをありのままに語ってもらえるように心がけた。母親は担任の話には耳を傾け、家庭での様子も取り繕わずに話していた。自身の母

親と同じくらいの年代の所長や主任保育士には母親に対するような感覚で愚痴を話すこともあった。

担任は本児の運動会の練習での頑張りなどを伝えて本児に関心が向くように働きかけていたが、母親は自分のケアと日々の生活に精一杯で、子育ては二の次の状態であり、本児に言うことを聞かせるために「言うこと聞かんと運動会、見に行かんよ」などと本児の不安を引き出すような言い方をしていた。

4. 【2期】(X年度10月～3月：本児3歳11ヶ月～4歳4ヶ月)

(1) 保育目標

①保育士との愛着の形成

担任が中心となり、本児の愛着行動をありのままに受容していくことで、安心して自分の思いを表現し、感情のオープンなやり取りができる環境を作り、保育士が本児を守る存在であることを伝えていく。加配保育士や主任保育士とも連携しながら見守っていく。

②生活環境とルールの構造化

保育士の手伝いや友だちの手助けなどを喜んで行う場面をとらえ、本児の良さをみんなの前で褒める。それによって自分の良さに気づき、自信が持てるように援助していく。また本児にできる役割を持たせ、役割を果たすことの大切さや、できたときの満足感などが味わえるようにする。

③感情の言語化とソーシャルスキルの獲得への援助

本児の言動の背景にある気持ちを丁寧に言語化し、他者への気持ちの伝え方を具体的な経験を通して理解させていく。自分の気持ちを理解してもらえることの心地良さや安心感を体験させ、さらに相手との関係調整によって自分の願いがかなえられる成功体験を重ねることでソーシャルスキルの獲得を援助する。

④心身を解放できる活動の保障

鬼ごっこなどの簡単なルールのある遊びを提供し、保育士と一緒に身体を動かして楽しむなかで、緊張をほぐすとともに、感情の解放を図っていく。

⑤養育者との安定した愛着形成に向けての支援

母親は仕事を辞め、新たに付き合い始めた人が家に同居するようになった。母親は自分の生活を維持していくことに精一杯なので、しばらくは母親の気持ちを必要以上に刺激しないようにし、意識的に母親が安心するような本児の成長を伝えていく。

(2) 愛着形成のエピソード “今日はお休みしたかった・・・。”(本児4歳4ヶ月)

本児はクラスが給食準備に入った11時過ぎに登所。母親が仕事を辞めて自宅にいるようになっ

てから生活リズムが乱れており、母親と付き合い始めた人が同居してからは本児の気持ちも荒れていた。その日も母親から邪険に置いていかれ、苛立った様子で保育室に入ってきた。しかもその日は担任保育士が公休で、他クラスの保育士が担当をしていたこともあり、給食準備を促されても動かず、抱っこされてようやく着席したものの、自分の弁当や箸を投げ捨てて反発した。保育士はできるだけ穏やかに対応を試みたが、本児の抵抗の姿に他児がざわついてきたため、筆者が許可をもらって事務室に本児を連れ出して給食を食べた。個別に対応すると本児は非常に素直になり、落ち着いて給食を食べた。食べ終えて筆者に抱かれて保育室に戻ったが、その後も筆者の気を引くようにパジャマに着替えなかったり、午睡の時間には筆者に大きな声で話しかけて他児にも影響が出たために、「お友だちが眠れなくて困ります」と改まった口調でたしなめ、気分を変えるために別室に連れ出した。筆者に反発してしばらく暴れていたが、落ち着くのを待って抱きしめ、「今日、保育所はお休みと思ったんやろ？ 本当はお休みしたかったんやない？」でも頑張って保育所に来たんよね」と本児の気持ちを推察して言葉にすると声をあげて泣き出した。抱っこしたまま「でもAくんと一緒に給食を食べられてうれしかったよ。一緒に遊べて楽しかったよ」と話すやうに落ちつき、泣きやんだ。落ち着いたところで午睡に誘うと素直に午睡の部屋に行き、静かに寝入った。

<考察>

保育目標に従って丁寧に関わることで、本児は特定の保育士には心を開いて甘えたり、わがままを出したりする愛着行動ができるようになり、保育士の問いかけに言葉で答えようとしていたり、自分の気持ちを表現するようになってきた。また担任のたしなめに対して行動制御しようとする様子も見られるようになっており、本児の成長を感じていた。しかし、母親が仕事を辞めて自宅にいるようになり、母親と付き合い始めた人が同居するようになったことで本児は荒れ始め、度を越した暴力的な言動や午睡時の尿失禁も見られるようになっていた。母親との関わりを求めているが、満たされず、新たな母親のパートナーの存在に危機感を募らせていることの表れと推察された。

担任は不安定な状態の本児を受容し、安らげる居場所を作っていたが、本児の満たされなさを十分に補うことは難しい状態であった。それでも担任がいるときにはひどく暴れることがないのは、担任が心理的安全基地として機能しており、“悲しくなったら先生が抱っこしてくれる”安心感があるからだと思われる。しかし、愛着対象である担任が不在の時には不安な気持ちをどうしようもなかったようである。筆者は本児と日常的に保育所で関わっているわけではないが、これまでの経験から“自分を拒絶されることはない”と思えたようで、筆者が本児の気持ちを代弁して関わった時には素直になれたのではないだろうか。

(3) リアセスメント（保育所での関わりと関わりによる反応・変容）

新たな母親のパートナーが同居し、母親が彼に甘え、本児が求めている優しさを彼に表現する姿

は、本児にとっては危機的状況であったと推測される。本児は甘えたい、優しくしてほしいと強く願っていてもその気持ちを母親に素直に表現できず、必要以上に反抗的になって母親の怒りを引き出すことで本児と母親の関係が悪化し、母親は安全基地としての機能を全く果たせていない状態であった。しかし、この段階で母親に協力を求めることは逆効果になりかねず、母親のイライラが本児に向くことも考えられた。祖母が母親の子育てをサポートしてくれていたが、祖母は母親の生活態度に非常に批判的で、かなり辛辣なことも母親に話しており、その影響もあって母親のイライラが大きくなっている。祖母から意見されても母親は素直に受け入れられるはずもなく、かつて母親が祖母に対して求め、受けとめられなかった愛着は未処理のまま母親の心にわだかまり、本児の子育ての中で喚起されて不適切な養育になっていると思われた。

本児は保育所でも安心して自己を解放できず、注意獲得行動が目立ったり、度を越してわがままだったりしているが、担任保育士は本児の行動や気持ちをよく把握しており、タイミングよく誘いかけ、反発しても話を聞いて気持ちを受容しているために、本児の反発行動が最小限に抑えられている。担任に対する感情的で乱暴な言動は、通常の場合、2、3歳でみられる第一次反抗期のような自我の表出が安心してできるようになったためでもあると思われる。本児は担任を慕い、担任がいると明らかに落ち着いて過ごせており、担任は保育所における安全基地となっている。しかしそれでも母親に叱られて登所した日は意識的に個別での関わりを持つようにしても本児の荒れが収まらず、担任一人では荒れている本児を含むクラス全体を保育していくことは困難な場面がある。

本児の調子の良いときには、積極的に友達に関わりながら平行遊びもできているが、暴力的、支配的な言動に出てトラブルが多発している。特に加配保育士が関わっている女兒Bと一緒にいると、Bと加配保育士との関わりが、“自分に注目してほしい、甘えさせてほしい”という本児の気持ちを刺激するようで、Bとのトラブルも多い。保育士の仲立ちや見守りのなかで、友だちと遊ぶ楽しさを味わわせると同時に、関係調整の仕方も経験を通して身につけさせていく必要がある。その際にも、保育士がトラブルの解決を急ぐあまり、早々に言いくるめたり、厳しい対応で無理に納得させても今後につながらないので、長い目で見た対応が必要である。

5. 3期 (X + 1年度 4月～9月：本児 4歳 5ヶ月～4歳 10ヶ月)

(1) 保育目標

①保育士との愛着の形成

2期に引き続き、主任保育士や加配保育士が本児にとって安全で安心できる存在として本児の中に内在化できるように1対1の関わりを心がける。その中で本児の素直な思いを引き出して言語化し、まずは本児が自分自身の気持ちに気づけるように援助していく。

②生活環境とルールの構造化

生活や遊びの中で簡潔なルールを本児がわかりやすいように提供し、一貫性のある関わりを心がけながら、周囲との関係調整の仕方を具体的に教えるとともに、一つ一つ成功体験を積み上げていく。また、他児との関係調整を図る際には、本児に「乱暴者」「お間違いさん」といったラベリングが他児からなされないように留意する

③感情の言語化とソーシャルスキルの獲得への援助

引き続き、担任との良好な関係をベースに本児の感情の言語化を助け、ソーシャルスキルの獲得を支援しながら、他の保育士や他児との関係にも関わりの世界を広げていく。それを通じて担任との関わりでは明確に発揮されている「自制心」を仲間集団の中でも発揮できるように援助していく。

④心身を解放できる活動の保障

夏の遊びでは気持ちを発散できる水遊びを多く取り入れ、十分に体を動かす楽しさを味わわせる。運動会に向けた活動では、簡単なルールを守りながらみんなと同じ活動をする楽しさが感じられるように仕向けていく。

⑤養育者との安定した愛着形成に向けての支援

弟のクラス担任とも話し合っできる範囲での協力を求めながら、本児の成長を母親の努力と関係づけて伝えていくことで母親としての自己肯定感が持てるように支援をしていく。

登所時は保育所側の受け入れ態勢を整え、降所時は兄弟を落ち着いた状態で母親のもとに帰し、家庭での生活が大きく崩れないように見守りながら、担任や主任保育士、所長などが母親のありのままの気持ちを受容していくことで、母親の気持ちが安定するように援助する。

機会があれば、母親が実母に対して抱く否定的な感情なども聴きとり、母親の「未処理の葛藤」の整理の助けになれるように援助していく。そのようにして母親がある程度、実母との葛藤を整理できるようになれば、母親と本児との愛着関係の修復にも見通しが持てるようになるのではないだろうか。

(2) 愛着形成のエピソード “先生は約束、守るっちゃ。” (X+1年度9月：本児4歳10ヶ月)

本児が給食の前に筆者に「今日は何組さんと給食、食べる？」と聞いてきた。本児のクラスで食べることを知らせると、「やった！ きょうはAのところまで食べてよ」と喜んだ。「この間は待ってもらったから、今日は一緒に食べよ」というと嬉しそうに椅子を出して「ここに座り」と筆者をテーブルに誘い、給食準備を始めた。ところが同じテーブルのCが「私の隣に座って」と誘ってきた。「ごめんね、ずっと前からAくんの横に座る約束していたから、今日はAくんの横に座るね。この次はCちゃんの横に座るから、この次まで待ってね」と話すと、Cは不満そうな表情で筆者をつかまえて離さなかった。それを見たAはCに「先生がこの次に座るって言いよるやろ？ 大丈夫、先生は約束守るよ。明日、座ってもらいね」と慰めていた。CはAに言われて何となく納得したよう

であった。

<考察>

これまで本児は自分の都合しか考えておらず、思い通りにならないとすねて泣いたり暴れたりし、次回を期待して待つということは難しかった。今回も、「Cのところに座る約束じゃない」と怒り出すことも予想したが、Cに対して言葉で説明して思いやりのある対応を見せ、それが伝わったためにCも納得できたと思われる。これまでの担任の根気強い関わりをベースに、筆者も意識的に必ず本児との約束を守ることを地道に続けてきたことが成果として現れ、本児はCに対して確信を持って「先生は約束を守る」と話すことができた点はとてもよかったと思った。

(3) リアセスメント（保育所での関わりと関わりによる反応・変容）

担任には素直に甘えたり、気持ちや欲求を伝えようと言葉で表現するようになり、不適切な表現が減ってきた。担任も本児の愛着行動を受けとめやすくなってきたようである。

担任とは安定したやりとりの場面が見られるようになり、担任が愛着対象として明確に内在化されてきたと思われる。担任の見守りがあるという確信があるため、担任に認めてもらえること、褒めてもらえることを期待して、本児には努力を要するような運動会での取り組みでも頑張ることができたり、他児とのトラブルでも自分の気持ちを言葉で伝えようとしたりするなど、感情制御の姿が見られるようになってきた。担任以外の保育士に対しても反動的・攻撃的な反応は減ってきており、素直な自己表現ができるようになりつつある。担任にたしなめられた場面でも、投げやりな諦めではなく、納得して言動を訂正しようとするようになってきており、自己肯定感の育ちが感じられる。しかし、いつも上手くいくとは限らず、気分にはまだムラがある。

家庭でも本児の母親への安定した愛着形成あるいは修復を期待して、無理のない範囲で母親にも働きかけている。本児は同居のパートナーの存在にも慣れ、以前に比べると親子関係は落ち着いてきているが、弟の自我の表出が本児よりも目立ってきたために、母親の目が弟に向いたことによるのかもしれない。母親の本児に対する受容的態度はまだ育っているとは言いがたい。

V. まとめと今後の課題

本論文では代替的愛着に基づく発達支援についての仮説を立て、先行研究等を参考にしつつ、保育所において「保護者との愛着形成に何らかの問題を抱えた子ども」と特定の保育士との愛着の形成を目指した保育実践を筆者が関与観察を行うかたちで進めていった。

0歳児クラスに入所当初の本児は、両親の愛情を受けて情緒的にも安定し、保育士の関わりに対しても豊かな反応が返って来る子どもであった。当時まだ10代だった母親の子育ての努力も伝わってきていた。しかし両親が離婚し、弟を妊娠していた母親は祖母のもとに戻って出産した後は、生

活のために働く母親に十分関わってもらえないことに加え、母親と祖母との確執を間近に感じて本児の心は徐々に荒んでいったようである。

通常の場合、幼児期は家庭内の愛着対象との関係が心理的安全基地となり、愛着対象との関係で安心して自分の感情を表出し、受けとめられていくなかで自我発達のプロセスを歩いていく。しかし本児の場合、安全基地であるはずの母親の存在が脅威となり、それ以前には何とか形成されていた母親との愛着は不安定で反抗的・攻撃的要素を含んだものへと変化していったと思われる。その影響は保育所でも現れ、本児は保育士にわざと逆らう態度をとったり、危険な行動をしたりなど、歪んだ形での愛着行動によって保育士の関わりを求めようとしていた。そして一度機嫌を損ねると保育士の言葉に耳を貸さず、本音とは違う感情表現をしてしまい、結果として保育士のネガティブな感情を刺激して、互酬的な関わりを困難にしていた。

そこで、実践仮説に従って、本児と母親との間の愛着を修復していく前に、まず本児と特定の保育士（担任）との間で安定した愛着を形成することに取り組んだ。その際には、Ⅲの1の（2）であげた5つの保育目標のうち、①保育士との愛着の形成と、③感情の言語化とソーシャルスキルの獲得への援助を重視した。そして、その愛着関係を基盤に、誇りをもって自分の行動や感情を制御していく力の獲得と、仲間との目的修正的な関係を広げていくソーシャルスキルの獲得を目指して意図的に関わっていった。

担任は注意深く本児を観察し、その時々の本児の気持ちを言語化して受容したり、本児が自分の気持ちに気付けるように援助していった。その結果、本児は密に関わっている担任保育士や主任保育士に対しては、明らかに他の保育士とは違った素直な感情表現をするようになり、たしなめを聞き入れることが多くなっていった。また困ったことが起きると担任に頼っていくようになった。これは担任との間に安定した愛着関係が形成され、安全基地として機能するようになったためと思われる。

さらに本児は担任との安定した愛着を基盤に、4歳頃の自我・社会性の発達課題である「自制心」を発揮し、他の保育士や友だちとの関係でも目的修正的な関わりをする姿が見られるようになっていった。

これは「親子の愛着形成に何らかの問題を抱えた、発達が気になる子どもに対して、まず、特定の保育士、さらには複数の保育士との間に代替的な安定した愛着を形成することで、その子どもの発達を促すことができる」という仮説を検証するものであったと考える。

ただしそれはまだ本児が調子のよいときに限られており、気に入らない相手に対して反抗的な態度をみせることもしばしばである。特に母親の新しいパートナーが自宅に住むようになった時期には、本来求めている愛情を彼に取られる危機感をもち、非常に荒れていた。母親に邪険にされたり、叱られたりして登所すると、関わりの密な担任保育士であっても本児を落ち着かせるには時間を要

した。やはり母親の本児の心に与える影響は大きいと言わざるを得ない。

「保育士との代替的な愛着を基盤にして子どもと養育者との関わりを支援することが、親子の愛着形成、または修復にも有効に作用する」というもう一つの仮説に従って、本児の母親との愛着の修復に向けた支援も行っていったが、こちらは期待したほどの成果は見られなかった。本児にとって、母親の存在が安全基地としての機能を果たすようになることが望まれるが、今回の1年4か月の縦断的な関与観察からは十分な成果の検証には至らなかったと言えよう。

それでも母親は、保育所の運動会や生活発表会などの行事には必ず参加し、本児の姿を見つけて声援を送っており、担任からの本児の成長の報告を喜んでるようにも感じられる。本児も母親が保育所行事を見に来ることを意識しており、担任の「ママが見に来てくれるから頑張ろうね」という励ましに応えようと頑張っている姿がある。担任に褒められたいという思いももちろんだが、母親にも褒められたい、認めてほしいとの気持ちから頑張っているのだと思われる。引き続き、仮説をさらに実践の中で検証していくための取り組みが求められる。

それと同時に、本児と母親との愛着形成のためには、母親と祖母との関係の修復がまず必要になってくると考えられる。保育所での取り組みのなかで母親は、担任だけでなく母親の実母と同年代の所長や主任保育士に対しても、愚痴も含めて取り繕うことなくありのままの気持ちを話してくれるようになってきている。ある意味では母親が、実母に求められなかった愛着関係を所長や主任保育士などベテラン保育士に対して求めているようにも感じられた。保育所がどこまで母親と祖母との関係に介入できるのかは難しいところだが、母親と祖母がお互いに対する感情や葛藤を整理していくことが両者の関係の修復に寄与すると思われる。保育所では母親の話を傾聴し、その気持ちを受容していくことはできるし、祖母の我が娘に対して抱く様々な感情や葛藤をしっかりと聴きとって関係修復の橋渡しをしていくことは可能であろう。

また、今後は就学後を見通した小学校との連携も重要であろう。保育所で保育士との間に築くことができた愛着関係が小学校の先生との間でも築いていけるようにしっかりと情報を共有し、連携を深めていくことが重要になってくると考えられる。それと同時に地域の民生・児童委員、主任児童委員、また担当の保健師など、社会的サポート資源とつなぐことも検討する必要があると考えている。

今後の課題

以上、保育所での一事例を通して、保育所における困難な課題を抱える子どもとの愛着形成の取り組みと保護者支援の取り組みを報告し、考察した。ただし、保育士は子どもの保育に関しては専門的な知識と技術を持っていても、養育者の抱える課題やその支援のあり方に関する知見は十分ではなく、養育者自身の抱える課題を的確にアセスメントして援助していくことは困難な側面がある

ことは否定できない。

また、養育者の思いや内的葛藤を聴きとり、養育者がわが子に対する「応答能力」を取り戻せるように援助していくこと、また、保育士が子どもとの関わり方のモデルとなることで養育者に我が子との関わり方を学習してもらい、養育者が子育ての見通しを持てるように援助していくには多くの時間と労力が必要であるが、それだけの時間と労力を確保することも困難な課題である。今後、これらの課題についてどのように取り組んでいくのか、さらに実践的に検証していく必要があると考えている。

今回の関与観察を通じて、多忙な勤務の中で一人一人の子どもと真摯に向き合い、在籍する全ての子どもとの情緒的応答性を大切にしている保育士の保育に対する姿勢には感服させられた。しかし保育士が抱えるストレスの多さも感じずにはいられなかった。「気になる子ども」が複数在籍していても、多くの場合は加配保育士が配置されることはなく、通常的人员配置で保育していくために、クラス担任の抱える仕事量は莫大なものにならざるを得ない。実際の子どもとの関わりはもちろんのこと、子どものアセスメントや保育計画を立てていく段階での事務仕事、保育実践のための教材準備、より良い保育に向けての研修参加や事例検討会議など、現実の保育現場は勤務時間内ではおさまらない仕事如山積みである。それだけに、担任保育士を保育所全体で支援していくシステムを構築するとともに、心理面でのサポートも不可欠であると感じた。子どもにとって今何が必要なのかを常に考慮しながら、確かな愛着関係を基盤として子どもたちの成長・発達を促し、養育者の期待に応える支援を展開していくために必要不可欠な保育条件整備の課題を明確化していくことも今後の大きな課題であると考えている。

引用・参考文献

- ・青木豊、2008 「被虐待乳幼児に対するトラウマ治療と愛着療法」トラウマティック・ストレス 6 (1)、24-32
- ・E. H. エリクソン、1973 「自我同一性 - アイデンティティとライフ・サイクル」誠信書房 Pp.61-73
- ・初塚真喜子 2010 「アタッチメント（愛着）理論から考える保育所保育のあり方」、相愛大学人間発達学研究（1）、1-16
- ・藤岡孝志、(2006) 「虐待と愛着療法」そだちの科学（7）、107-112
- ・J. ボウルビィ、1981 「母子関係の理論」岩崎学術出版社
- ・J. ボウルビィ、1993 「母と子のアタッチメント 心の安全基地」医歯薬出版
- ・K・H・ブリッシュ著、数井みゆき・遠藤利彦・北川恵監訳、2008 「アタッチメント障害とその治療」誠信書房
- ・数井みゆき、2001「乳幼児期の保育と愛着理論：子どものよりよい発達を求めて」、母子研究（21）、62-79
- ・数井みゆき・遠藤利彦編著、2005 「アタッチメント」ミネルヴァ書房
- ・数井みゆき・遠藤利彦編著、2007 「アタッチメントと臨床領域」ミネルヴァ書房
- ・鯨岡峻、2012 「エピソード記述を読む」東京大学出版会
- ・鯨岡峻、2013 「なぜエピソード記述なのか」東京大学出版会
- ・西澤哲、2009、「愛着障害と子ども虐待」、小児看護 32 (5)、532-537
- ・庄司順一・奥山真紀子・久保田まり、2008 「アタッチメント」明石書房
- ・白石正久・白石恵理子編、2009 「教育と保育のための発達診断」全障研出版部
- ・杉山登志郎、2009 「講座 子どもの心療科」講談社
- ・田中昌人・田中杉恵、1996 「あそびの中にみる各年齢児 全6巻」大月書店
- ・T.M. リヴィ・M. オーランズ著、藤岡孝志・ATH 研究会訳、2005 「愛着障害と修復的愛着療法」ミネルヴァ書房
- ・海野千畝子、2007 「被虐待児の愛着を修復する」こころの科学（134）、61-66
- ・V. プライア・D. グレイサー著、加藤和生監訳、2008 「愛着と愛着障害」北大路書房
- ・吉田敬子、2000 「母子と家族への援助」金剛出版
- ・吉田敬子、2006 「育児支援のチームアプローチ」金剛出版
- ・渡辺久子、2000 「子育て支援と世代間伝達」金剛出版
- ・渡辺久子、2008 「母子臨床と世代間伝達」金剛出版